



発行日：令和7年9月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆第73回山部会WGを開催しました！

長野県平谷村にて第73回山部会WGを開催しました。平谷村での開催は初めての試みとなりました。今回のWGは、テーマ別の活動進捗状況の報告や平谷村役場と飯伊森林組合の方から、平谷村の概要と森林環境譲与税の活用状況について話題提供していただきました。

日時：令和7年8月1日（金） 13:30～17:00

場所：平谷村役場

参加者：31名 ※事務局を含む



◆主な会議内容

1. テーマ別の活動進捗状況の報告



テーマ別の活動進捗状況について、担当者より報告し、意見交換を行いました。

■流域圏担い手づくり事例集（豊田市矢作川研究所 洲崎 主任研究員）

- ・これまでの流域圏担い手づくり事例集活動の概要を説明しました。
- ・流域圏担い手づくり事例集VI-IIでは、流域総合水管理の実現につながると考えられる活動団体に取材を実施し、事例集として整理する方針を報告しました。
- ・取材先の候補団体について案出しを行いました。今後の議論を通じて、最終的な取材先を決定することを報告しました。
- ・山部会だけでなく、川部会や海部会の方にも取材に協力していただき、担当している分野以外の方に取材することが望ましいことを報告しました。

■山村ミーティング（代理：山部会 蔵治 座長）

- ・出発点「矢作川の恵みで生きる」と今後の活動について意見交換を行いました。
- ・経済の観点で、上下流を連携させる必要があり、森林組合だけでなく、木材流通の流れを対象とすることを提案しました。また、木材だけに捉われず上流部で生産されている産物も対象とすることを提案しました。
- ・上流部の人々が幸せになるために、ビジネスサイクルとして中下流部の人々ができることを考えていくことが、今後の大きなテーマであることを説明しました。
- ・今後、丹羽氏や事務局を含めて山村ミーティングの活動の方向性について決定することとなりました。

■森づくりガイドライン（山部会 蔵治 座長）

- ・木材利用をテーマに開催された令和7年度第1回とよた森づくり委員会の内容を紹介しました。皆伐再造林に対して民間主導での実施を推奨していることを情報共有しました。
- ・皆伐再造林をしない場合、巨木の森を形成することになり、倒木などによりライフラインを脅かす危険性があることを説明しました。また、倒木後の跡地で土砂崩れが発生する危険性が高まることを説明しました。
- ・皆伐後に再造林した樹木は、メカニズムは不明ですが、0～10年の間で土砂崩れが発生する確率が高いことを林野庁が発表していることを情報共有しました。
- ・国土審議会・社会資本整備審議会が発表した「流域総合水管理のあり方について」答申について説明しました。

■木づかいガイドライン（森と子ども未来会議 鈴木代表）

- ・矢作川流域の自治体の中でも、森林のない自治体は、木材利用に対してイメージが湧いてない場合もあるため、流域産材の活用を広めることの重要性を説明しました。
- ・矢作川流域圏と豊川流域圏全体で住宅・非住宅のブランド化を山側から提案するなどの、今後の方向性について説明しました。

2. 平谷村の概要、森林環境譲与税の活用状況について話題提供



■平谷村の概要（平谷村産業建設課）

- ・平谷村の人口、気候、産業等の概要について説明していただきました。
- ・矢作川水源基金から、村有林の間伐事業への助成金をいただいていることを報告していただきました。
- ・矢作川流域地域交流事業として、平谷村でバスツアーを開催したことを報告していただきました。
- ・矢作川沿岸水質保全対策協議会に協力し、碧南市との交流により雪の提供や潮干狩りへの参加などの交流があることを報告していただきました。

■森林行政の活用状況（飯伊森林組合）

- ・平谷村で実施している森林環境譲与税を活用した森林整備について説明していただきました。
- ・森林整備の実施方針に基づき、令和2年度から約10年間に渡り、全ての対象森林の意向調査等を実施していくことを報告していただきました。

◆話し合いでの主な意見 (・意見 ▶回答)

1. テーマ別の活動進捗状況の報告

(1) 流域圏担い手づくり事例集

- ・流域材利用の活動についても、流域圏担い手づくり事例集に組み込めると思う。(三ツ松)
 - ▶木づかいガイドラインと山村ミーティングが協力し、流域材利用の活動の調査と推進を図れば良いと思う。(洲崎)
 - ▶流域材利用の活動は、流域圏担い手づくり事例集とは、分けて木づかいガイドラインとして進めていく方針が良いと思う。(三ツ松)

(2) 山村ミーティング

- ・森林のない安城市と根羽村は交流があったが、徐々に薄れてきていると感じる。そのため、流域全体の交流を増やすために、安城市と根羽村に取材をしたいと思っている。(近藤)
- ・平谷村では、農業に携わる人手が不足している。個人的にサポートしているが、企業が行っているような取り組みに民間が参画できるような仕組みがあれば良いと思う。(宇角)
 - ▶ビジネスサイクルを作ろうとする企業は上流域にも下流域にも存在している。(蔵治)
 - ▶山を支える産業として大事な農業であるにも関わらず、山部会に農業を専門とする方が参加されていない。今後、流域圏担い手づくり事例集と協力しながら、連携を図ることができれば良いと思う。(蔵治)

(3) 森づくりガイドライン

- ・巨木化した時の状態を見たことがある人はいない。全国的にも経験が浅く、災害の危険性があると思う。とりわけ直根がない状態で植えられているスギに懸念を抱いている。また、巨木化することで集落全体が日陰となり、集落が消滅する可能性があるのではないか。そのため、集落が持続可能な森づくりをする必要がある。(山本)
- ・岐阜県での皆伐は、直ぐにバイオマス発電に使用できることから、バイオマス発電用の木材を生産する動きがある。(小島)

(4) 木づかいガイドライン

- ・林野庁で法改正の話があった。これまではどう木材を集めて事業とするかの視点であったが、木材流通全体の話が含まれるようになった。各自治体の考えや状況があるため、具体的にどう進めていくかは決定してはいるが、今後、協議会が開催される予定である。(高橋)
- ・恵那市の間伐面積が減少している原因について、市担当者に聞いたところ、森林環境譲与税の間伐事業が繰り越されていることに原因があると回答いただいた。(小島)

2. 平谷村の概要、森林環境譲与税の活用状況について話題提供

- ・平谷村の森づくりの特徴や、根羽村との違いがあれば教えて欲しい。(太田真知子)
 - ▶根羽村はスギが多く、平谷村はカラマツが多く存在している。根羽村はスギを主体とし、昔から生計を立てており、平谷村は雪に強いカラマツを植えて、徐々に注目されてきている印象がある。(太田俊之)



今後の予定

次回の山部会まとめの会・FWは、令和7年10月3日(金)～4日(土)恵那市にて開催します。

◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会 事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省 豊橋河川事務所 流域治水課

TEL 0532(48)8107

*矢作川に関する情報は、国土交通省 豊橋河川事務所 流域治水課 (cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp) までお送りください。

